

# 横浜市

## 戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅周辺地区 道路特定事業計画

— 概要版 —

横浜市では、平成18年12月のバリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）の施行を受け、誰もが自立した日常生活や社会生活を営むことができる環境を整備するためにバリアフリー施策を推進しています。

戸塚区では、平成20年5月に「戸塚駅周辺地区バリアフリー基本構想」を策定し、駅周辺のバリアフリー化を進めてきました。この基本構想の策定から約10年が経過し、戸塚駅周辺の更なるバリアフリー環境の構築に向けた見直しと、東戸塚駅、舞岡駅周辺地区のバリアフリー化を推進するため、平成30年11月に「戸塚区バリアフリー基本構想」を策定しました。

今回、この新たな基本構想の実現に向け、「横浜市戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅周辺地区道路特定事業計画」を策定しました。今後、この計画に基づき事業を実施していきます。



### 参考

#### ■バリアフリー法とは

高齢者、障害者、妊婦、けが人等の、移動や施設利用の利便性と安全性の向上を図るため、次の2つの大きな柱によりバリアフリー化を推進するものです。

【公共交通機関、建築物、公共施設等のバリアフリー化の推進】

【重点整備地区のバリアフリー化の推進】

#### ■バリアフリー基本構想とは

鉄道駅等の旅客施設を中心とした地区等で、高齢者、障害者等が利用する施設（生活関連施設）が集まり、施設間の移動が通常徒歩で行われる地区（重点整備地区）において、鉄道駅等の公共交通機関、道路や公園等の公共施設、公共的な建築物等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、重点整備地区の範囲、バリアフリー化のために実施すべき事業の内容を定めるものです。

## ●道路特定事業計画とは

「道路特定事業計画」とは、基本構想で定められた重点整備地区内において、道路管理者が基本構想に沿って以下の事項を定めるものです。

- 道路特定事業を実施する「道路の区間」
- 区間ごとに実施すべき道路特定事業の「内容及び実施予定期間」
- その他道路特定事業の実施に際し「配慮すべき重要事項」

# 基本構想における重点整備地区とバリアフリー化を図る経路

「戸塚区バリアフリー基本構想」では、戸塚駅、東戸塚駅、舞岡駅の各駅周辺地区において『重点整備地区』、『生活関連施設』及び『生活関連経路』が定められています。

## ■生活関連経路とは

生活関連施設相互間の経路のうち、特にバリアフリー化する必要性が高い経路で、目標とする整備水準によって『生活関連経路(A)』と『生活関連経路(B)』に区分されています。

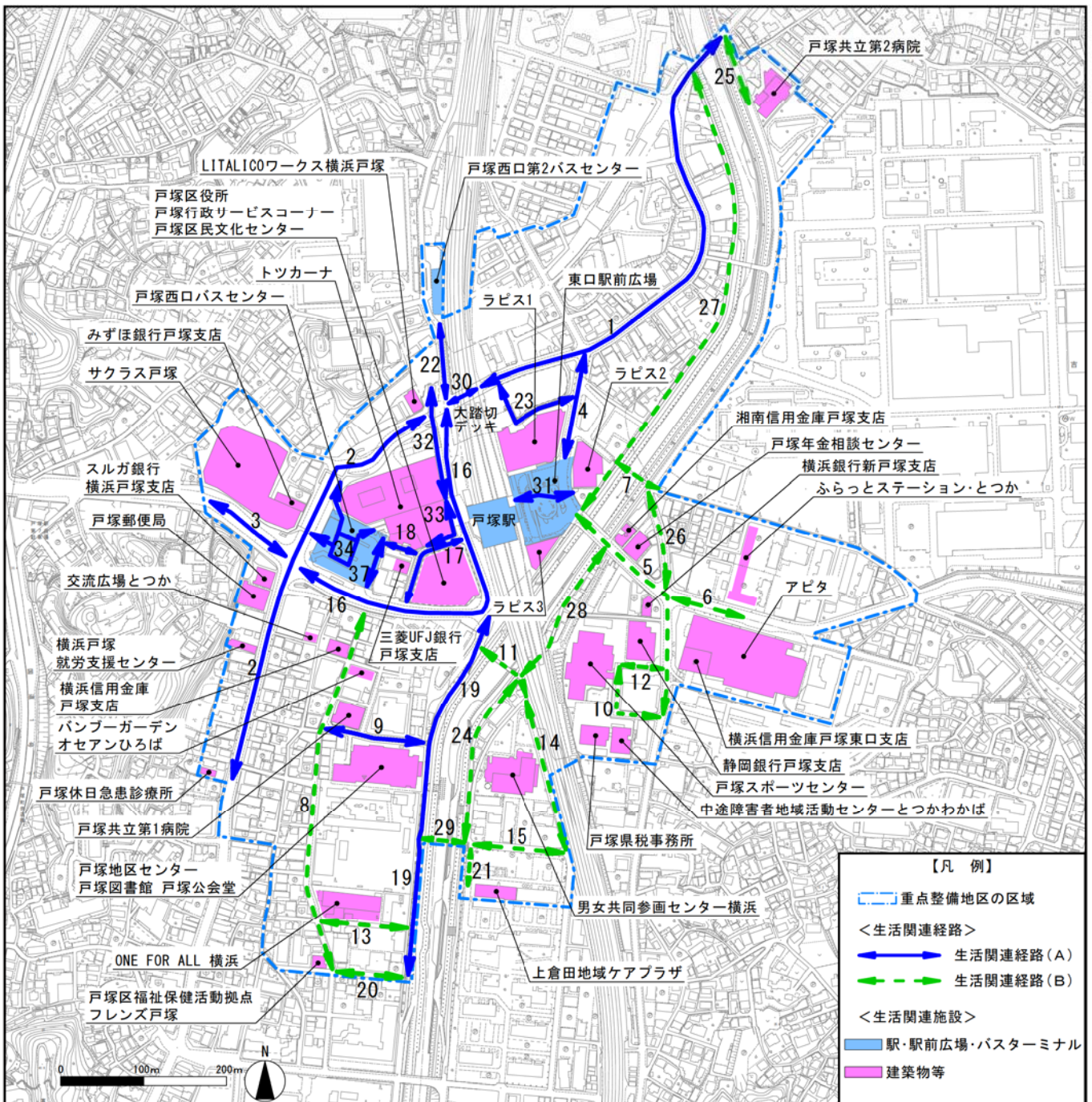
### 生活関連経路(A)

生活関連経路のうち、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準等に沿った整備を実施する経路、またはすでに同基準等に沿った整備がなされている経路

### 生活関連経路(B)

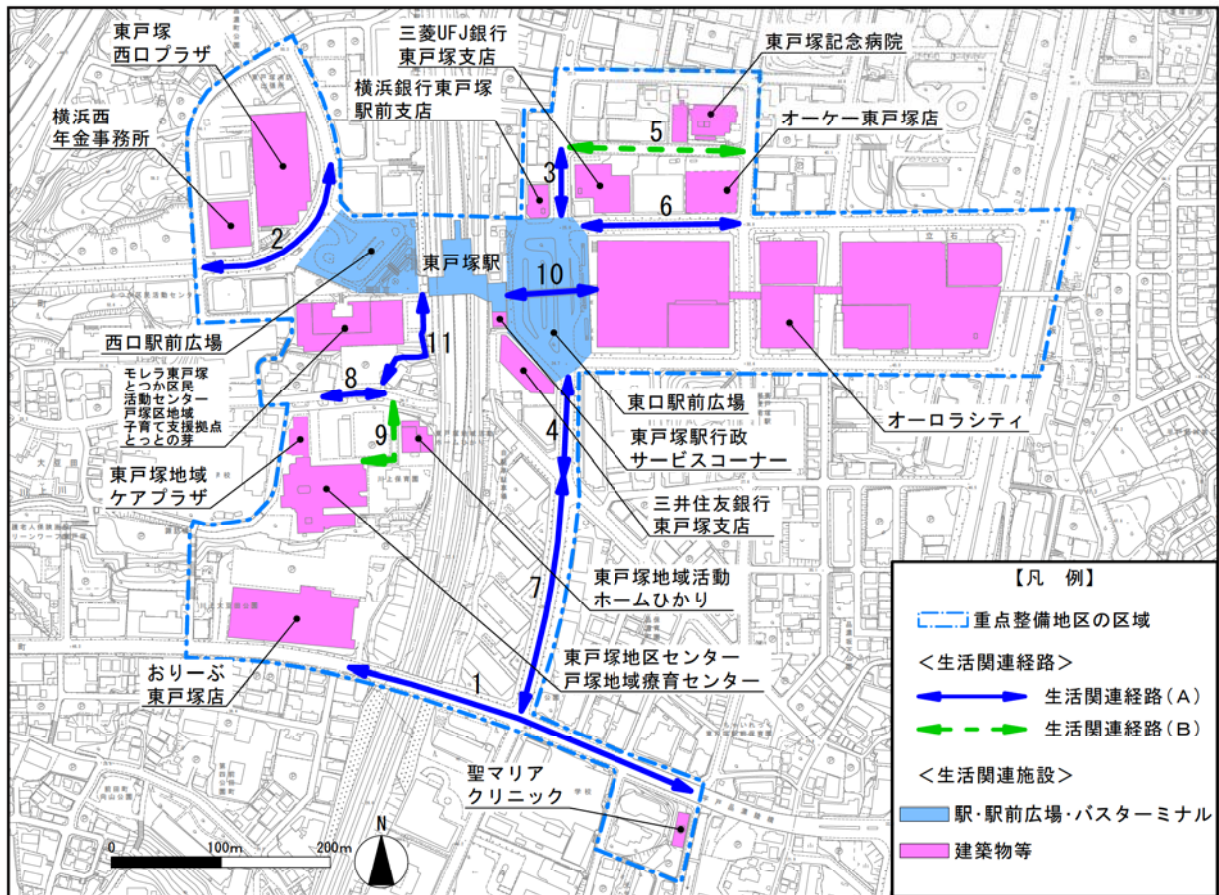
生活関連経路のうち地形や市街化の状況等、その地域固有の制約により、生活関連経路Aに設定できないが、その経路の道路機能・役割を考慮し、可能な限りバリアフリー法に基づく移動等円滑化基準等に沿った整備を実施する経路（横浜市独自の取り組みとして設定）

## [戸塚駅周辺地区]



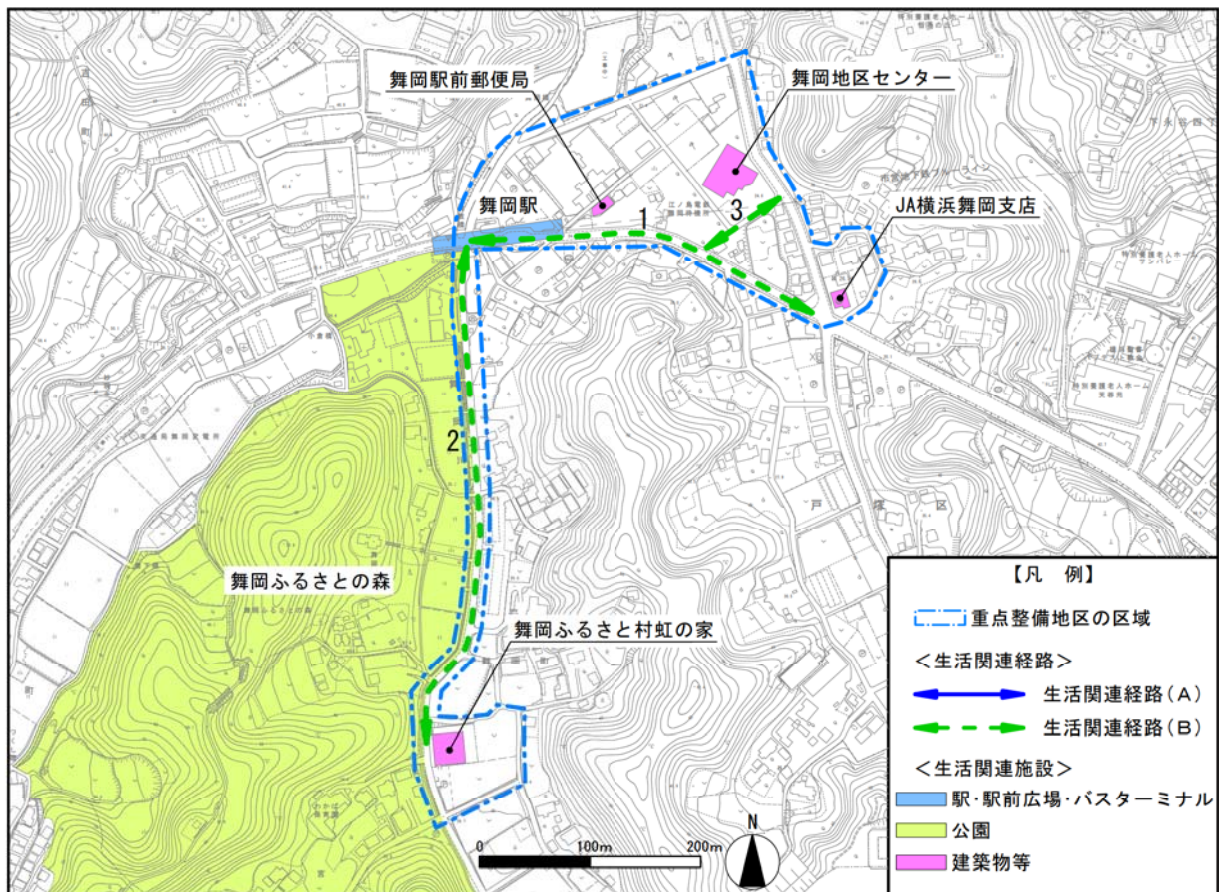
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

## [東戸塚駅周辺地区]



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

## [舞岡駅周辺地区]



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

# 道路特定事業の整備方針

- 目標年次・・・原則として、2023年度までを目標に整備を実施します。
- 整備レベル・・・地域特性や現況のデザイン、周辺沿道状況に配慮して、改修等の整備レベルを設定します。なお効果的に整備するために、他事業者との連携や整合を図るとともに、歩行空間の連続性に配慮します。
- 整備基準・・・「横浜市移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例」及び「横浜市福祉のまちづくり条例」で定める基準を基本とし整備を実施します。

## ① 個別経路の事業計画

### [戸塚駅周辺地区]

経路名 事業区間	経路の種別	事業内容と事業量															事業実施予定期間(年度)					事業実施に際して配慮すべき重要事項			
		歩行空間の確保	道路構造の改修					視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修		その他								2019	2020	2021	2022		2023		
			歩道の拡幅	車道の改修	歩道の改修			連続敷設	交差点等の部分敷設	車止めの新設及び改善	階段等の改善	段差の改善	案内板等の設置及び改善	移動等円滑化経路の確保方法の検討	駅とタクシー乗場間の動線検討	植栽の改善	エレベーター・ポタンの改修								
					全面改修	部分改修	平坦部の確保																	勾配の改修	排水施設の改修
生活関連施設	生活関連経路(A)	生活関連経路(B)	m	m	m	m	箇所	箇所	箇所	m	m	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所						
戸塚駅東口駅前広場	●				190					270	1			1		1	1	1	1	2019	2020	2021	2022	2023	移動等円滑化経路の確保方法の検討、駅とタクシー乗場間の動線検討には、住み続けたいまち・みちづくり推進事業との調整が必要
2 国道1号(大踏切デッキ～休日診療所)	●							14											11						
4 県道大船停車場矢部(国道1号～戸塚駅東口)	●										1	1	3												
5 県道大船停車場矢部(戸塚駅東口～県税事務所入口)	●		11		54		1		8																歩道の拡幅及び勾配の改修には、関係機関との協議、民地との高さの調整が必要
7 市道戸塚124号線(元吉倉橋)	●				65				1		4			1											
8 市道戸塚126号線(旭町通り)	●								28	120	2	1													
11 市道戸塚191号線(朝日橋)	●													1											
16 市道戸塚519号線	●								1								1								
19 市道戸塚523号線(柏尾川プロムナード)	●				320						1	3	3			1		21							
24 市道戸塚557号線(柏尾川プロムナード)	●				55									1											
28 柏尾橋左岸(柏尾川プロムナード)	●													2											
29 桜橋	●														1		1								
31 戸塚駅東口歩道橋	●							1			1			9	1	1	2								移動等円滑化経路の確保方法の検討には、住み続けたいまち・みちづくり推進事業との調整が必要
37 戸塚駅西口バスセンター1階通路	●																2								

# 道路特定事業の整備計画

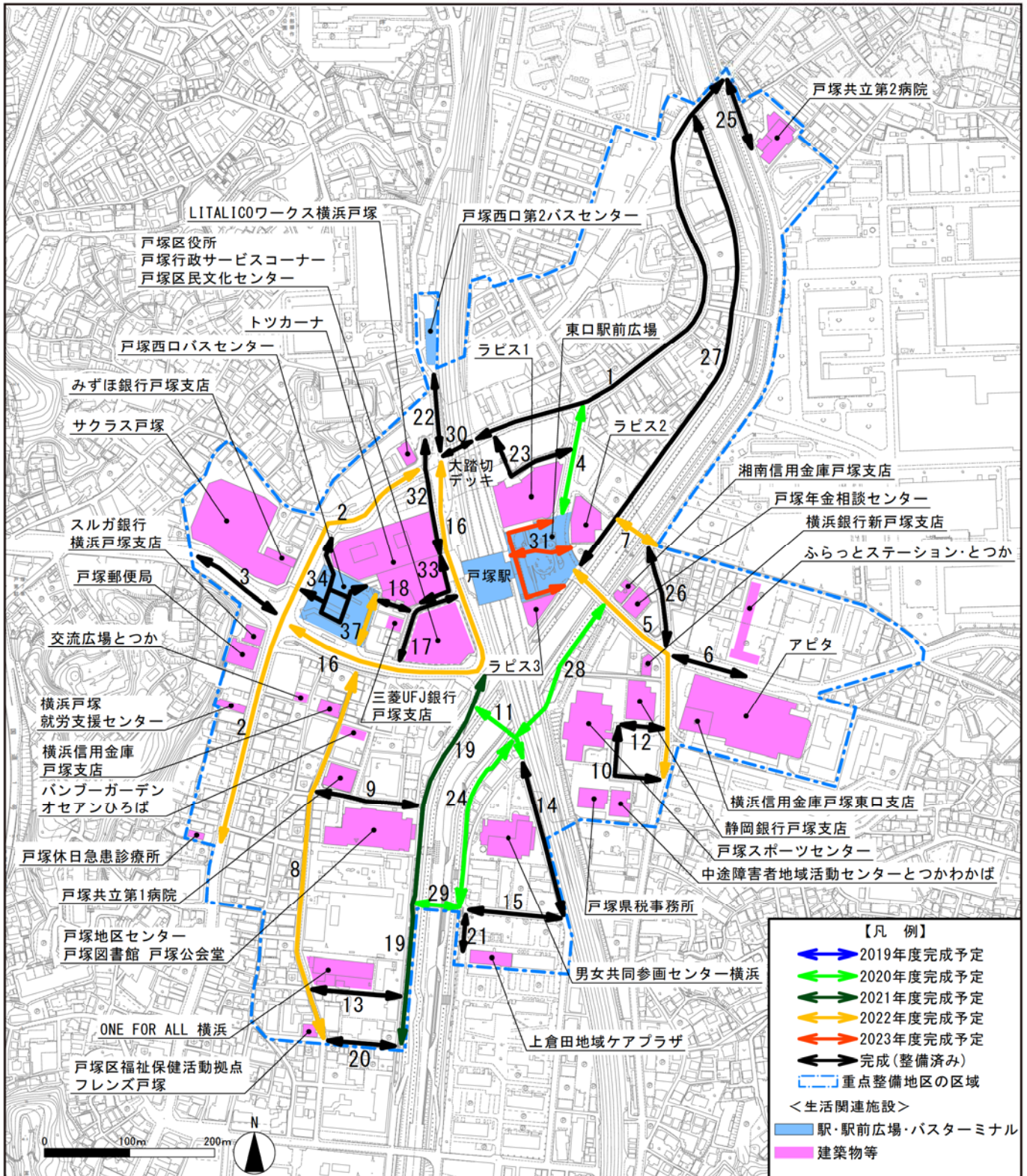
重点的・一体的にバリアフリー化を図るため、事業を実施する経路について、次のとおり計画します。

- ① 個別経路の事業計画
- ② 道路特定事業計画の対象経路

なお、他事業者との調整や予算等により必要に応じて計画を見直します。

## ② 道路特定事業計画の対象経路

### [戸塚駅周辺地区]



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

# ① 個別経路の事業計画

## [東戸塚駅周辺地区・舞岡駅周辺地区]

経路・区間			事業内容と事業量											事業実施 予定期間 (年度)					事業実施に 際して配慮 すべき 重要事項						
経路名称 事業区間	経路の種類			歩行空間の確保			道路構造の改修					視覚障害者誘導用 ブロックの 敷設・改修		その他											
	事業 延長 m	生活 関連 施設	生活 関連 経路(A)	生活 関連 経路(B)	歩道 の 拡幅	車道 の 改修	歩道の改修			連続 経路 敷設 の 新設	交差点 等の 敷設 の 改修	階段 等の 改修	植栽 ます の 改修	改善	案内 板等 の 設置 及び	音響 設備 の 改修	舗装 の 改修 の 検討	電柱 等の 移設							
							全面 改修	部分 改修	平坦 部の 確保										勾配 の 改修	排水 施設 の 改修	新設	改修	箇所	箇所	箇所
					m	m	m	m	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所		2019	2020	2021	2022	2023	

### [東戸塚駅周辺地区]

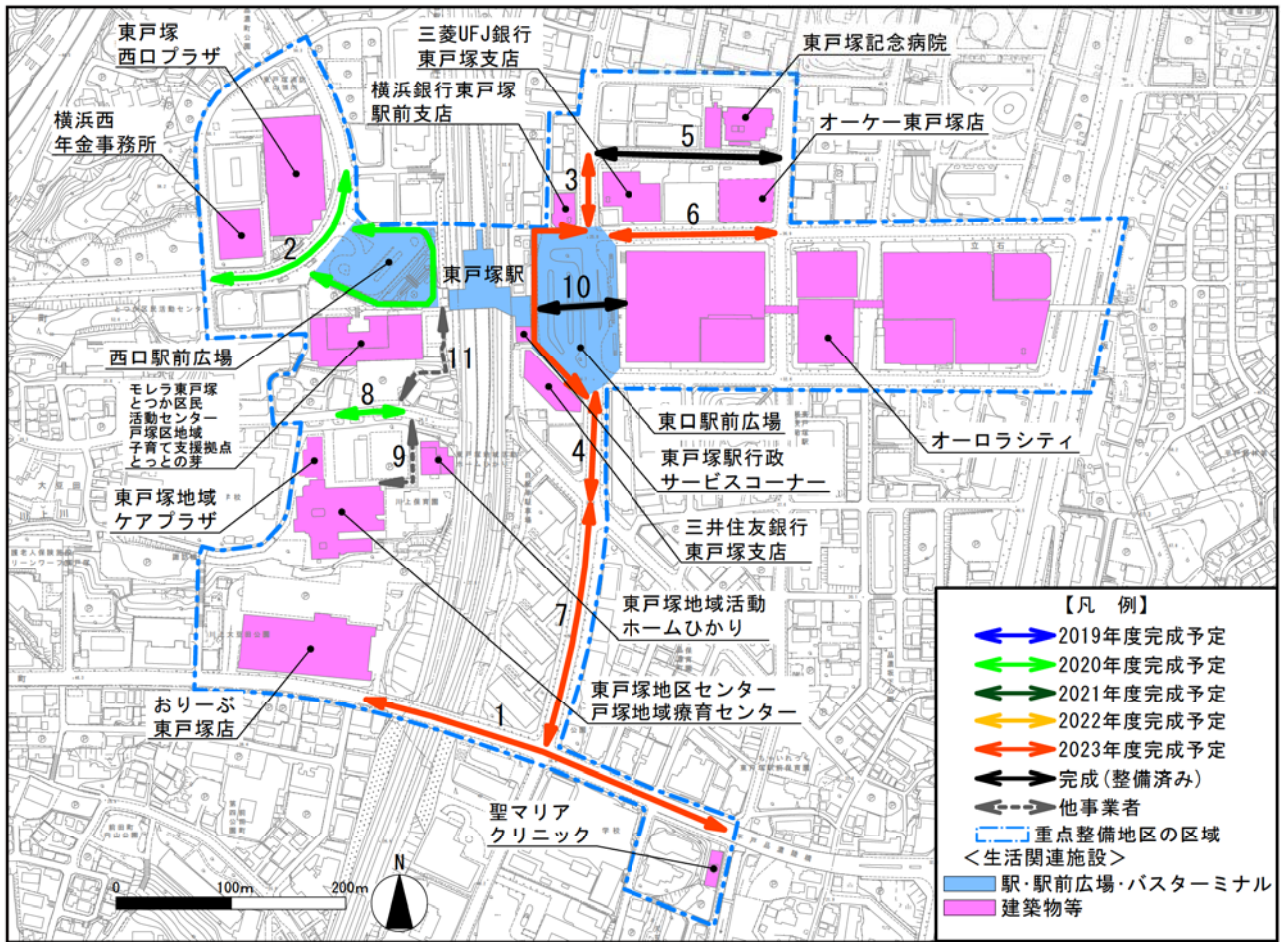
東戸塚駅東口駅前広場 東戸塚駅東口駅前広場	210	●				210	2			5	202		3		1		4									
東戸塚駅西口駅前広場 東戸塚駅西口駅前広場	230	●								5	512				3		6									
1 県道弥生台桜木町 おりーぶ東戸塚店～ 聖マリアクリニック	330	●					2	4	2			5														平坦部の確保には、 民地との高さの調整が 必要
2 市道東戸塚西線 横浜西年金事務所～東戸塚西口プラザ	170	●					2	2				2	3													平坦部の確保には、 民地との高さの調整が 必要
3 市道品濃185号線 東戸塚駅東口駅前広場北側交差点～ 三菱UFJ銀行北側交差点	70	●			367		2							3												平坦部の確保には、 関係機関との協議及び 民地との高さの調整が 必要
4 市道品濃185号線 東戸塚駅前交差点～品濃町交差点	100	●					1						1													平坦部の確保には、 民地との高さの調整が 必要
6 市道平戸41号線 東戸塚駅東口駅前広場北側交差点～ オーケー東戸塚駅前交差点	165	●												2		2										
7 市道平戸109号線 品濃町交差点～品濃小学校前交差点	220	●					2						2				1									平坦部の確保には、民 地との高さの調整が必 要 舗装の改修の検討には、 隣接する民地(歩道状空 地)との調整が必要
8 市道名瀬46号線 東戸塚地域ケアプラザ～ 東戸塚地域活動ホームひかり	70	●					2		1			2														平坦部の確保には、 民地との高さの調整が 必要

### [舞岡駅周辺地区]

1 市道戸塚港南台線 道岐橋交差点～桜堂交差点	345	●				223	1	6	4			6	4								5					電柱等の移設には、移 設先と協議が必要
----------------------------	-----	---	--	--	--	-----	---	---	---	--	--	---	---	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	------------------------

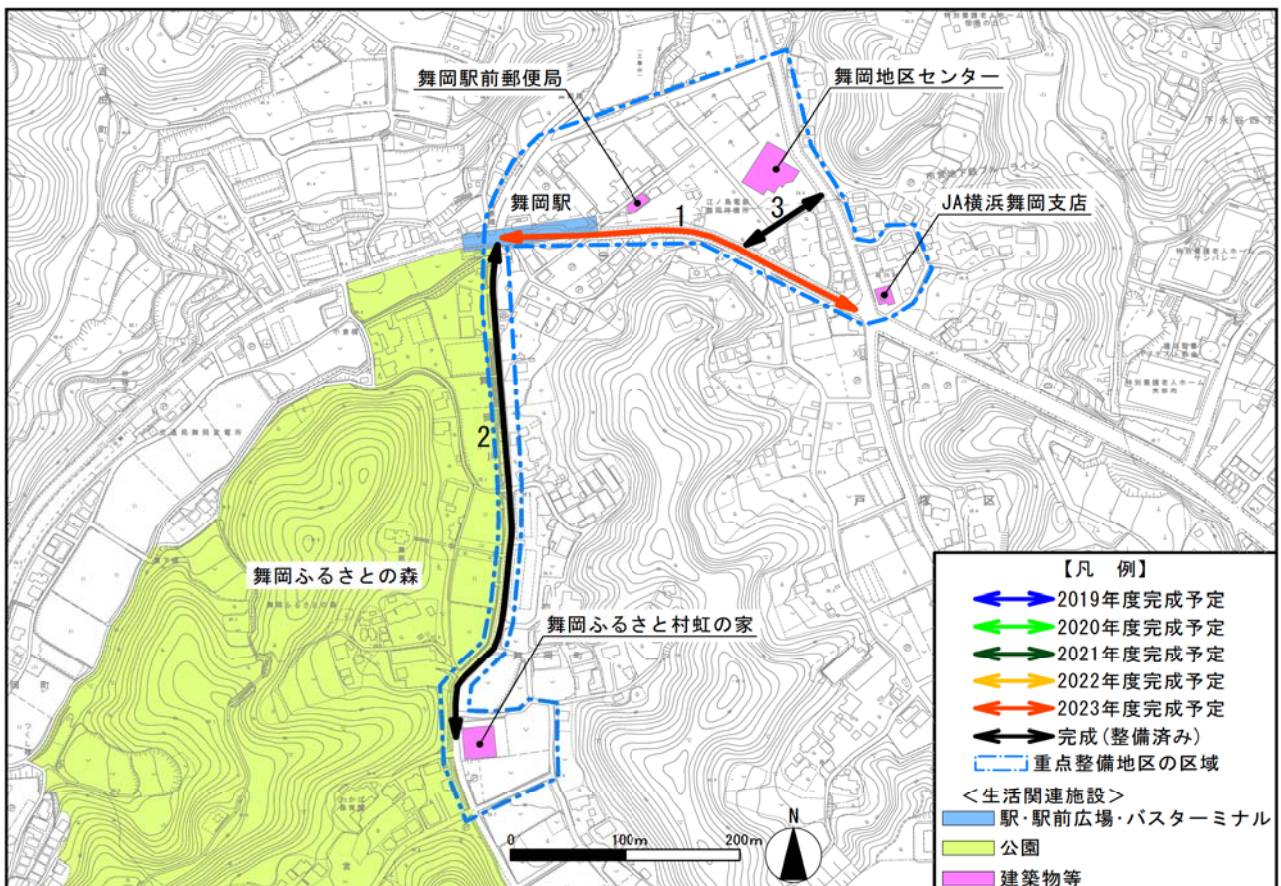
## ② 道路特定事業計画の対象経路

### [東戸塚駅周辺地区]



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

### [舞岡駅周辺地区]

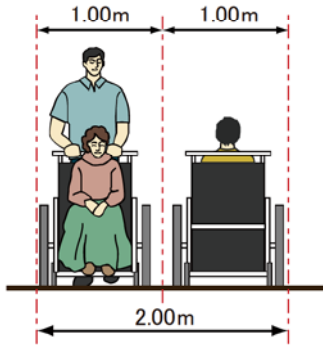


【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

## 主な整備基準

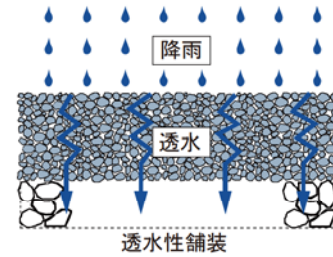
### ■ 有効幅員

- 歩道の有効幅員は2m以上確保する。



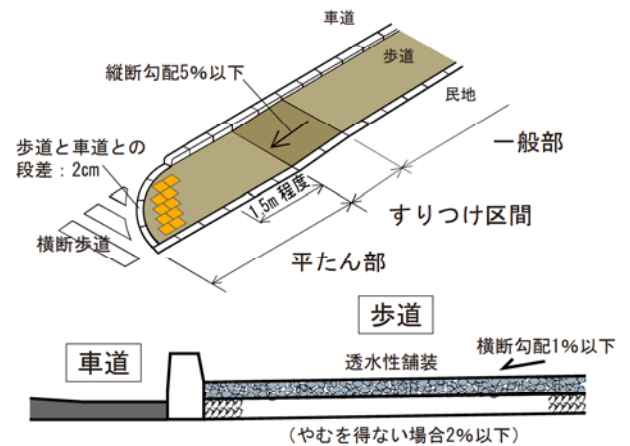
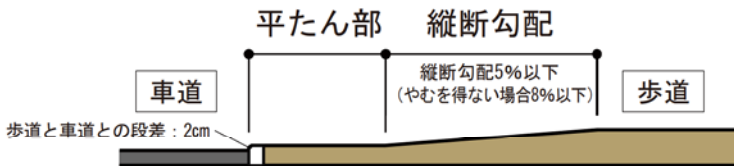
### ■ 舗装材

- 歩道の舗装は、平たんで滑りにくく、かつ水はけの良い仕上げとする。
- 歩道の舗装は、雨水を地下に円滑に浸透させることができる構造とする。(透水性舗装等)



### ■ 歩道構造

- 横断歩道に接続する歩道と車道の段差は2cmとする。
- 横断歩道の接続部においては平たん部を設ける。
- 歩道の縦断勾配を5%以下とする。
- 歩道の横断勾配を1%以下とする。



### ■ 視覚障害者誘導用ブロック

- 視覚障害者誘導用ブロックの色は、原則として黄色とする。(周囲の舗装材の色は容易にブロック部分が識別できるように配慮する。)
- 交差点、横断歩道、立体横断施設の昇降口、指定施設の出入口等に面する歩道、バス停、タクシー乗車口等に設置する。
- 区役所、図書館、市が設置する全市一館施設、その他これに準ずる広域的な利用の総合病院等から最寄りの駅、バス停への経路には視覚障害者誘導用ブロックを連続的に敷設する。



視覚障害者誘導用ブロックの設置イメージ

## ● 道路特定事業計画の推進にあたって

「道路特定事業」を推進するため、道路管理者として取り組む内容について以下に示します。

- ホームページ等を活用して、バリアフリー化の事業実施状況や取組みについて情報提供を行います。
- 道路の有効幅員を狭める不法占用物件の解消や、通行の妨げとなる放置自転車等を防止するために指導、撤去を行うとともに自転車駐車場の利用を呼びかけます。

全ての人々が安全で快適に移動できる歩行空間ネットワークを形成するためには、交通管理者、鉄道事業者、道路占用企業者、沿道住民等の関係者の協力が必要です。皆様の御協力をお願いします。

### <お問い合わせ>

横浜市戸塚区戸塚土木事務所  
〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町2974-1  
電話：045-881-1621 FAX：045-862-3501  
横浜市道路局道路部施設課  
〒231-0017 横浜市中区港町1-1  
電話：045-671-2731 FAX：045-651-5443

道路特定事業計画の閲覧は  
横浜市道路局施設課のホームページへ

横浜市の道路のバリアフリー事業 [検索](#)

(横浜市地形図複製承認番号 平30建都計第9053号)  
2019年3月発行